

介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定を可決

第4回市議会定例会



第四回市議会定例会が六月十七日から二十四日まで開かれました。審議された議案は、白根市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定についての五議案で、すべて原案どおり可決されました。

可決された主な議案

・白根市介護認定審査会の委員の定数等を定める条例の制定
来年度から介護保険制度が始まります。介護保険のサービスを認めるためには、申請をし、認定を受ける必要があります。この条例は、認定・審査を行う「白根市介護認定審査会」の委員の人数を定めるものです。委員は、二十七人を限度として、保健・医療・福祉に関する専門家に市長が委嘱します。

審査会は、申請や訪問調査など

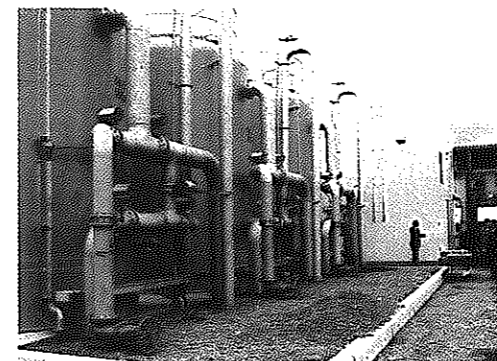
の結果を受け、寝たきりや痴ほうなどで介護が必要か(要介護状態)、寝たきりなどではないが家事などに支援が必要か(要支援状態)、また、どの程度の介護が必要か(要介護度)を審査・判定します。

・公共施設の相互利用に関する協定締結に伴う関係条例の整備
この協定は、平成九年七月に白根市・小須戸町・味方村・月潟村・中之口村の間で締結されましたが、県から本年四月三十日付で、「公の施設の使用料については協定の締結だけでなく、条例改正の必要がある」との通知がなされました。そのため、相互利用に供している施設のうち、市内と市外利用の使用料金の格差を設けている白根市産業厚生会館条例と白根市都市公園条例の一部改正が行われました。

・平成十一年度白根市一般会計補正予算(第一号)
既決の予算総額に三千二百九十三万三千円を追加して、予算総額を百二十一億二千八百九十三万三千円としました。

主な補正内容は、予想を上回る申請状況となった、電気式生ゴミ処理機器購入補助金について助成経費の追加を行ったほか、個性豊かな児童・生徒の資質や能力を育成することを目的とした「チャレンジ二十一推進事業」の取り組みに関する経費の計上などを行っています。

活性炭の吸着力を利用して、さらに水を浄化



戸頭浄水場高度浄水処理施設の通水式

今年の二月から建設工事が行われていた戸頭浄水場の高度浄水処理施設が完成し、六月二十五日に通水式が行われました。

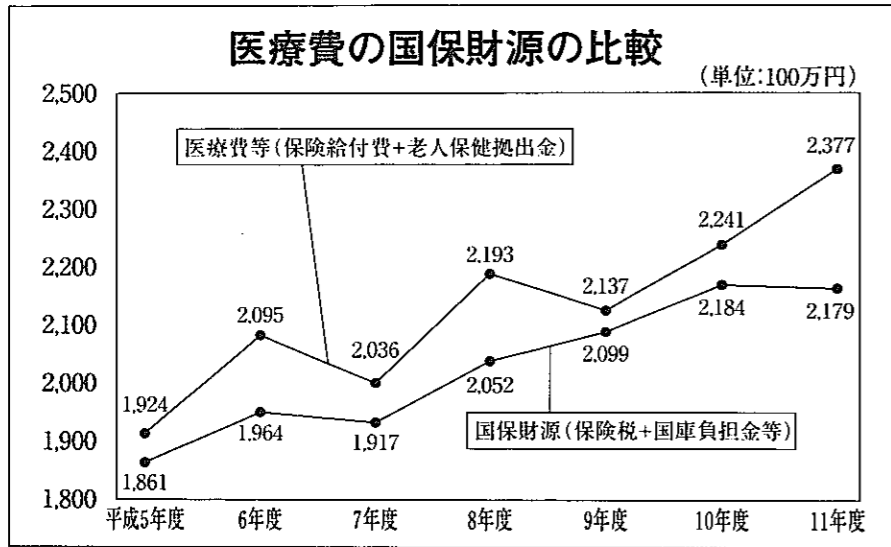
この施設は、白根郷の湛水被害を軽減する営場排水機場が運転された場合や、異常濁水で水質が悪化した場合など、将来に備えてより安全な水を供給するために建設されたものです。戸頭浄水場内の一千五百平方メートルの敷地に、総事業費約三億二千五百五十万円を掛けて活性炭吸着塔を三塔とポンプ棟を一棟建設。これまでの浄水処理システムに加え、粒状活性炭の吸着力を利用して水中のにおいや有機化合物などを除去します。

通水式には、市長や市議会議員ら関係者四十人が出席。竹内市長は「水道水の安全性に対する市民ニーズは高まってきています。高度浄水処理施設の完成でより安全性の高い良質な水道水を供給することができ、市民から安心していただけるものと確信しています」とあいさつし、通水スイッチのボタンを押しました。



国民健康保険
特別会計

伸びる医療費
厳しい財政運営



国民健康保険は、特別会計で事業運営を行っています。歳出の約九〇パーセントは医療費(保険給付費と老人保健拠出金)で占められ、その財源については、保険税と国庫負担金が賄わなければなりません。これまでは、インフルエンザの流行など不測の医療費急騰時に対応するための、給付準備基金積立金の取り崩しなどで不足分の埋め合わせを行いつつ、何とか運営してきました。しかし、上のグラフを見ても分かるように、各年度とも医療費に対する財源が不足している状況です。



政が破たん状態に陥るのは目に見えています。

不足財源の対応としては、今までのように給付準備基金の取り崩しなどが考えられます。しかしながら、その基金は少なくとも約一億円程度の確保を必要とするため、今後の取り崩しは難しい状況となっております。また、国庫負担金については医療費に対して一定率で交付されるため、医療費が伸びた分を保険税で穴埋めしなければならず、国保財政の運営は一層厳しい状況です。

国民健康保険は加入者すべてが保険税を負担して、医療費を賄おうとする相互扶助の制度です。現在のところ、所得の伸びが期待できず、軽減世帯が増加しています。

各年度による保険税の増減でできるだけ少なくし、安定的な財源確保のために保険税率の平準化(所得割や資産割による収入の「応能割」と、均等割や平等割による収入の「応益割」の割合を同じ程度にすること)を図ることも重要な課題です。

また、国保財政の安定化を図るためには、加入者一人ひとりが、普段から自分の健康管理に努める必要があります。健康づくりによる予防はもちろんのこと、定期的な健康診断による病気の早期発見や、同じ病気で二つの病院にかかる重複受診をやめることなどが大切で、健全な国保の事業運営ができるよう、一層のご協力をお願いします。